

# 仮運転免許試験等の手数料改定についてのお知らせ

道路交通法（昭和35年法律第105号）に基づき仮運転免許試験等の手数料が次のとおり改正されます。

改正日

令和7年3月24日（月）

改正手数料

	旧	新
仮運転免許試験手数料	1,700円	<b>1,800円</b>
仮運転免許証交付手数料	1,150円	<b>1,100円</b>
合計	2,850円	<b>2,900円</b>

令和7年3月24日以降に適性試験（仮免学科試験）を受験される方は、新しい手数料が適応されます。

既に、仮運転免許試験等の手数料をお支払いいただいている教習生の方も対象となり、差額分をお支払いいただく必要があります。

何卒ご理解のほどよろしく願いいたします。



埼玉県公安委員会指定自動車教習所 / 埼玉労働局長登録教習機関 / 国土交通大臣認定 運行管理者講習実施機関

鶴ヶ島自動車教習所

